

KITA きつね通信

<https://www.oji-hojinkai.or.jp/>

01
January
2022
No.059

謹賀
新年
寅



謹んで新年の
ご挨拶を申し上げます



王子税務署長
高橋 克一郎

王子法人会長
田村 純郎

署長 挨拶

令和4年の年頭に当たり謹んでお祝いを申し上げます。公益社団法人王子法人会の皆様方には、税務行政に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、コロナ禍においても創意工夫を凝らし、「税に関する絵はがきコンクール」や親子租税教室「KITAXウォーク」及び「KITAX税金川柳」などの積極的な活動により、次代を担う子供たちへの租税教育活動を展開し、税知識の普及と納税意識の高揚にも大きく貢献されております。

こうした熱意ある活動に対しまして、田村会長をはじめとする役員及び会員の皆様に、改めて深く敬意を表する次第です。

本年の干支は、「壬寅^{みずのえとら}」であります。^{みずのえとら}「壬寅」の年は、「陽気^{はら}を孕み、春の胎動を助く」とされ、厳しい冬を乗り越えて、新しい種が芽吹き始め、未来への成長の礎となるそうです。

この二年間、コロナ禍での経済活動が縮小を余儀なくされ、多くの経営者の皆様が耐え忍ぶこととなりましたが、本年は、コロナ禍を乗り越え、事業活動の新たな展望を胸に、飛躍する年になることをご期待申し上げます。

新しい年が良い一年でありますよう、また、公益社団法人王子法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

会長 挨拶

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員の皆さまには王子法人会の活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、二年間に亙るコロナ禍において、私たちの経済活動は制約を受け、経済の低迷と持続可能な社会への対応という2つの課題に直面しています。本年は事業経営者としてこの厳しい状況を乗り越え新たな未来に向かって飛躍する年にいたしたく存じます。

このコロナ禍においても、新たな時代への幕開けに向けた息吹と活気を感じています。国内では将棋棋士として史上初の十代九段・四冠を達成した藤井聡太さん、海外ではMLB野球選手としてリアル二刀流の活躍で、アメリカンリーグ最優秀選手に満票で選出された大谷翔平さんのように、今までの時代の延長線上にない驚異的な進化を果たし、活躍する日本人が出現しています。

私たちはポストコロナの時代に向けて、その経営方向性を示し、勇気を以て決断していかなければなりません。わが国の平和と繁栄に貢献する企業変革として「全てのことが可視化できる」デジタル化への変換の必要が叫ばれています。これには経営全体を変革すること、組織の意識改革が求められています。

今後とも、王子法人会として、地域社会の活性化及び持続可能な社会への実現に向けて努力してまいります。

新しい年が良い一年となりますよう、皆さまのご健勝とご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



北区長

花川 與惣太

北区の新たな価値の創出と地域の活性化を推進し、「ふるさと北区」の実現に取り組んでいきます。



北都税事務所長

川嶋 智尚

納税者の皆様の納得と信頼を得られるよう、納税者サービスの向上に取り組んでまいります。



北区議会議長

名取 ひであき

社会環境の変化にも強い地域産業の更なる発展に向けて、全力で取り組みます。



王子税務署副署長

佐藤 浩子

e-Tax、キャッシュレス納付の利用促進、インボイス制度の周知にお力添えをお願いいたします。会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。



副会長

鈴木 康之

ウィズコロナの時代になり会員皆様と一緒に地区交流や親睦を深めて明るく上を向いて充実させましょう



副会長

田中 昌史

「温顔無敵」
次代に向けてコロナ禍の苦労を徒労に終わらせることなく前進しましょう



副会長

関根 正直

「明けましておめでとうございます
法人会の活動もかなり制約されましたが
そろそろ再始動したいですね。」



副会長
大貫 新一

新しいコンテンツが増えていく時代の流れの中で、
適応力を養いながら、人間味あふれる環境作りが
出来れば良いと思います。



副会長
酒井 克昌

コロナの感染者は、ワクチン接種の効果なのか減少
しました。暫くは感染予防対策しながら、社会
活動を積極的に再開し日常を取り戻しましょう！



副会長
阿部 容子

“明るく明るくーそして明るく”会員であること
に誇りと感謝をもって歩んで参ります。



副会長
矢口 哲也

「不易流行」
コロナ禍の中、公益社団法人としてニューノーマル
な事業を通し会員皆様の一助となれますよう本年
も努力して参ります。



副会長
瀧澤 敏雄

ウイズコロナによる仕事の様々な変化に
対応して参りましょう。皆様の御健勝と
事業の増々の御発展をお祈り申し上げます。



副会長
山田 直久

「人間万事塞翁が馬」
今年こそはコロナに振り回されない日々が
来ます様に。



副会長
山本 宏子

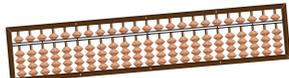
新春を迎え会員皆様のご繁栄を
お祈り申し上げます。
本年もよろしくお祈り申し上げます。



創立70周年記念講演会 「税を考える週間 公開特別講演会」

令和3年11月15日(月) 於:北とびあ 13F 飛鳥ホール

『渋沢栄一の 「論語と算盤」により ～未来を拓く～』



講師 渋澤 健氏

王子法人会創立70周年記念講演会では、渋沢栄一氏の玄孫であり、実業家の渋澤健氏を招き『「論語と算盤」により～未来を拓く～』という題目でご講演頂いた。

言葉という財産

渋澤健氏は2001年に自身の会社を設立する際、高祖父である渋沢栄一が遺した言葉が、現代になってより意味をもつようになったと感じたという。例えば、「そもそも銀行は大きな川のようなものだ。役に立つことは限りない。しかしまだ銀行に集まってこないうちの金は、溝に溜っている水やぼたぼた垂れているシズクと変わらない」と述べており、利益は、一部の人に流れるものではなく、多くの人の成長のためにあることが必要であるという、合本主義(日本の資本主義の原点)の思想を端的に示す。一方、現代における資本主義は、格差社会、ブラック企業、環境破壊を源として、とくに若手世代での失望感は広がっているが、健全な資本主義により、小さな一滴一滴のしずくが大河なれば、より良い未来を築くことができるはずだ。

新しい資本主義で必要なこと

渋沢栄一の著書『論語と算盤』における重要な2点を、現代的に解釈すると「サステナビリティ」と「インクルージョン」であり、岸田総理が掲げる「新しい資本主義」に通ずるという。具体的には、機会は万人に対して平等であり、金銭的な資本向上でなく人的資本の向上を目的とすることで、成長から分配、分配から成長の好循環が生まれる。確かに、「算盤」ができなければ持続可能にならないし、「論語」しか読めないもの持続可能性に乏しい。

論語と算盤を一字に「と」の力、and「か」の力or

加えて『論語と算盤』を平仮名一文字に集約すると、「か(or)」、「と(and)」だという。「か」の力は、今あるものの中での選択であり、比較検討する力はあるが、新しいものを生み出すクリエイションは生まれにくい。「と」の力は優劣の関係ではなく、一見矛盾していることを両立させ、フィットの関係をひらめく創造力である。渋沢氏いわく、「と」の力は時代が大きく変わるときに新しい価値をつくるうえで重要な力だという。



講師の渋澤 健氏

歴史の周期性

人間は現状から一直線で未来を考える傾向があり、少子高齢化が進む日本の未来は暗いと思う人がいるかもしれない。マーク・トウエインという歴史家が、「History doesn't repeat itself, but it does rhyme.(歴史は繰り返すことはないが、韻を踏む。)」と述べているが、渋沢氏いわく、日本の歴史の周期性は30年ごとに破壊と繁栄を繰り返しているという。1990年のバブル崩壊以後、日本は失われた30年と言われるようになったが、2020年以降、日本は新しい時代、繁栄の30年に入るといえる。

「と」の力で日本の未来を描く

日本の人口構成は、1930年にはピラミッド型、1960年には釣り鐘型、1990年にはひょうたん型、令和時代は逆ピラミッドになることが予測されており、どう考えても日本に未来は無いようにみえる。

一方で、世界に目を向ければ、大きな人口を抱えるインド、アフリカにすむ人々の年齢の中央値は20代であり、これから30年で、アフリカの人口は13億人から25億人程度に増えることが予想されており、世界経済のマジョリティはまだ若くといえる。また、開発途上国であるほど、社会的・環境的課題を抱えているため、SDGs(持続可能な開発目標)は世界が成長するうえで、重要な国際社会のテーマである。したがって、「と」の力による創造力で、世界の人々の大勢の人の暮らしを支える可能性はたくさんある。

昭和は"Made in Japan"といわれ、平成は"Made by Japan"へとモデルチェンジしたが、令和は"Made with Japan"という流れができるよう、日本の若い創造力が国際社会で活躍できる環境を整えることが重要だ。

公益事業推進委員 沼野井 諭



田村会長の挨拶



会場の様子



矢口副会長より花束贈呈

創立70周年記念式典



田村会長の式辞

王子法人会 70周年記念式典

令和3年11月15日(月)
於:北とびあ 飛鳥ホール

当会は昨年、創立以来、諸先輩方や地域の皆様に支えられ、70周年を迎えることができました。一年遅れとなりましたが、去る11月15日(月)、ご来賓をお迎えし、北とびあ飛鳥ホールにて70周年式典を開催させていただきました。



鈴木副会長の開式の言葉



松崎東法連副会長



川嶋北都税事務所長



花川北区長



高橋王子税務署長



森地区長の謝辞



田中副会長の閉式の言葉



会場の様子



地区長の皆様



地区功労者の皆様



顧問・相談役・参与の皆様

令和3年度 納税表彰 受表彰者決まる

納税道義の昂揚や税務行政に多大な貢献をなされた方々の永年の功績が評価されて、名誉ある受表彰となったものです。
受表彰者の皆様に心よりお祝い申し上げ、ここにご紹介いたします。

王子税務署長表彰状



瀧澤 敏雄
副会長



山本 宏子
副会長



栗原 隆二
常任理事



高木 弘明
常任理事



小暮 武久
理事

王子税務署長感謝状



大石 隆太郎
常任理事



佐藤 浩文



棚木 亀治



殿塚 弘



飯村 英子
理事

北都税事務所税務功労者感謝状

東京国税局長感謝状



公益社団法人王子法人会

東京国税局長納税表彰



田中昌史 副会長

法人会の「令和4年度税制改正に関する提言」まとまる

コロナ禍の影響はまだ残る。深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を！

法人会の「令和4年度税制改正に関する提言」が、9月21日の公益財団法人全国法人会総連合（以下「全法連」）の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財制改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興等」「その他」などからなっている。

全法連では、全国75万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道県連および440単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言（要約）は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

○2025年度は団塊の世代がすべて75歳の後期高齢者となる節目の年であり、社会保障給付の急増が見込まれる「2025年問題」と称されている。政府が歳出・歳入の一体改革に本気で取り組み、2025年度のPB黒字化は決して達成できない目標ではないことを強調しておきたい。

○感染症拡大が収束段階になった際には、税制だけではなく大胆な規制緩和を行うなど、スピード感をもって日本経済の本格的な回復に向けた施策を講じる必要がある。なお、相応の需要喚起を行うことも必要ではあるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。

○財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制しないかぎり、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化は達成できない。

○社会保障は「自助」「公助」「共助」が基本である。これを踏まえ公平性を確保したうえで、その役割と範囲を改めて見直す必要がある。次なる新型コロナウイルスが発生した場合に備える意味でも、抜本的な医

療制度改革の議論を開始する必要がある。

○医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。令和4年度は診療報酬の改定年となるが、給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、ジェネリックの普及率をさらに高める。

3. 行政改革の徹底

○地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削り、以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

・国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。厳しい財政状況を踏まえ、国と地方の公務員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 新型コロナウイルスへの対応

○中小企業は我が国企業の大半を占め、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献している。いわば経済社会の土台ともいえる存在であり、これが立ち行かなくなれば、経済全体にとっても取り返しのつかない事態に陥る。政府と自治体は複雑で多岐にわたるコロナ対策の周知・広報を徹底するとともに、申請手続きの簡便化やスピーディーな給付を行い、中小企業が存続を図れるよう全力で取り組む必要がある。

2. 法人税関係

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を

本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。○租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

3. 消費税関係

○消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいという、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

○消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

○令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、本年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。新型コロナウイルスは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらしており、さらなる事務負担を求めれば休廃業を加速することになりかねない。現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応を求める。

4. 事業承継税制関係

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

○我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

○取引相場のない株式の評価については、企業規

模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいこと等を考慮し、評価のあり方を見直すべきである。

III 地方のあり方

○今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さや行政組織間の意思疎通不足、病院間の特性に応じた役割分担がなされていなかったことが浮き彫りとなった。これを機に、緊急時の医療体制を整備する必要があるが、そのためには国と地方、さらに自治体間の情報共有が不可欠であり、改めて広域行政の必要性を強調しておきたい。

○地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

IV 震災復興等

○政府は東日本大震災からの復興について、令和3年度から7年度までの5年間で「第2期復興・創生期間」と位置付け、令和3年度以降の復興の円滑かつ着実な遂行を期することとしている。そのためにはこれまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保を図ることが重要であり、実効性のある措置を講じるよう求める。

V その他

○環境問題に対する税制上の対応として、欧米などの制度や議論の動向を見極めつつ、既存のエネルギー関係税制との調整を図り、幅広い観点から十分な検討が行われる必要がある。

○税の意義や税が果たす役割を国民が十分に理解しているとはいいがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。

<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

女性部会

女性部会主催

令和3年10月12日(火)
於：北とびあ 14階 スカイホール

第12回 税に関する絵はがきコンクール

女性部会は、昭和51年9月に発足し、今年で45年になります。女性の立場から税に対する認識と理解を深めるべく研修を行うと共に法人会活動の推進に協力することと、地域活性化の為に頑張っております。平成22年度より租税教育活動の一環としてスタートしました『税に関する絵はがきコンクール』も12年目となりました。

児童数の減少、学校の統合も増えていますが、今年度も4年生から6年生を対象に総応募数、1,284枚でした。

10月12日に厳正なる審査が行われ、優秀作品7点、入選作品10点が選出されました。今年度はコロナ感染防止対策で表彰式は中止となった為、役員で受賞された学校へ表彰状をお届け致しました。

校長先生はじめ、学校関係者の皆様にはご協力頂きまして、改めて感謝申し上げます。



玉嶋副部会長より受賞作品の発表



参加賞▶

入選作品



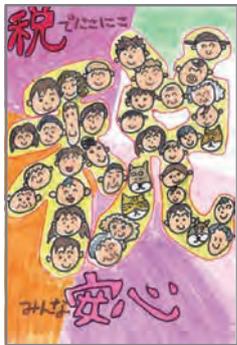
柳澤 滯さん
柳田小学校4年



高羅 結衣さん
浮間小学校4年



椎野 海羽さん
浮間小学校6年



荒明 柊哉さん
浮間小学校6年



大野 菜緒さん
浮間小学校6年



稲垣 百花さん
滝野川小学校5年



大野 慶士郎さん
滝野川小学校5年



椎名 一真さん
滝野川小学校5年



萩原 広翔さん
滝野川もみじ小学校4年



仲岡 桃さん
田端小学校5年

今回応募いただいた表彰作品7点・入選作品10点を、北とびあ1F区民プラザに、令和3年2月4日から2月9日まで展示致します。また王子税務署にも2月中旬から展示予定です。

展示会場と日程

- 北とびあ1F区民プラザ: 令和4年 2月4日(金)~2月9日(水) 表彰・入選作品
- 王子税務署: 令和4年 2月中旬頃より掲示予定 表彰・入選作品+6年生全作品 (北区王子3-22-15) ※税務署は祝祭日お休みです。(9:00~17:00迄)

優秀作品は、最後のページに掲載しています。

作品は王子法人会のウェブサイトでもご覧いただけます。 [王子法人会 検索 https://www.oji-hojinkai.or.jp/](https://www.oji-hojinkai.or.jp/)

全国女性フォーラム 新潟大会

令和3年11月16日(火)
於:朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター

稲穂の国 新潟で羽ばたく女性の力

常任幹事 堀井 泰江

コロナ禍により2年ぶりの第15回法人会全国女性フォーラムが新潟で11月16日に開催されました。

王子法人会からは山村部会長他3名で参加させていただきました。今回は久々の女性フォーラムということもあり、主催者、また、我々参加者も共に待ちに待った大会でした。

会場は全国から1,200名の参加者の熱気にあふれ、盛大に行われました。

第一部記念講演会は、文化庁前長官 宮田亮平氏による「ときめきのとき」というテーマでお話をいただきました。

東京藝術大学前学長であられた氏は、さまざまなイベントの審査員なども経験なさっていて、大変興味深いお話を聞くことができました。中でも今夏の東京オリンピックのエンブレム選定のお話は、私達の記憶にも新しく、一層関心をもって耳を傾けました。

第二部式典は、全国法人会総連合女性部会連絡協議会 会長 酒井善代子氏の歓迎の挨拶に始まり、スローガン「わたしたち法人会女性部会は法人会組織の一員として研修、交流を通じた部会員の資質向上と社会への貢献をめざす法人会活動の充実に努めます」の唱和は、会場いっぱいに参加者全員の声が響き、力がみなぎりしました。

新潟県は、日本海に総延長635kmの海



岸線を有し、豊かな大地と自然に恵まれ、全国有数の米どころ、酒どころです。そのような立地から新鮮な魚の種類も多岐に渡り、新潟来訪は「食」への期待も大きなものがありました。

第三部懇親会は、着席で美味しいお弁当をいただく形で、しばし歓談後、閉会となりました。

来年の女性フォーラムは、ふじのくに静岡大会です。

2022年4月14日の再会を約束して、別れを惜しみながら会場を後にしました。



全国青年の集い佐賀大会

令和3年11月25日(木)26日(金)
於:佐賀市文化会館

今大会のスローガン 「つなぐ」

～維新のちから 輝ける大切な未来へ～

部会長 中平 拓司

コロナ禍で2年ぶりの開催となった全国青年のつどいに、部会を代表して参加しました。

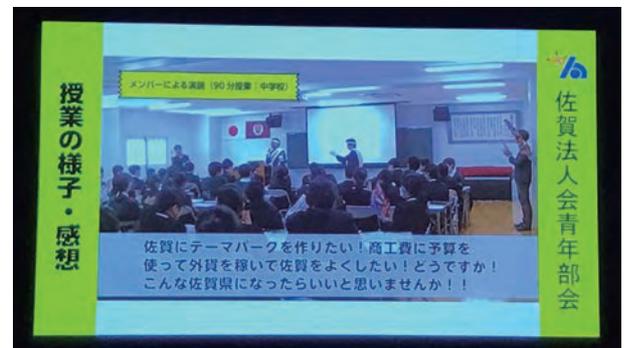
初日の部会長サミットは、今回は直近および現役の全法連青連協会長によるパネルディスカッション形式となり、青年部会の運動3本柱である「租税教育」「会員増強」「健康経営」について経験談・意見を伺うことができました。

2日目は全国各ブロックから選抜された11単位会からの租税教育活動プレゼンテーションと、来年から本格開催する健康経営大賞のプレ大会としての事例発表がありました。

租税教育活動については、王子の活動はコロナ禍でも実績を挙げた事例としてアピールできると感じました。

健康経営についても取り組みを求められており、部会内で議論を開始しました。

今回は2022年11月24・25日沖縄で開催です。現役・OB多くの方と一緒に参加したいと思います。



学校における租税教室は一定の効果を上げている



ロビーの様子



謎解き

KITAX

きたつくす

ウォーク

in 王子



謎解き 虫食いパズル

王子にある6ヶ所のチェックポイントを回り、問題を解いて裏面の虫食いパズルを完成させよう!

応募資格：東京都北区内の小学校に通う小学生のお子様

親子租税教室きたつくす税金川柳

令和3年11月6日(土)
於：北とびあ 飛鳥ホール

きたつくすウォーク実行委員長 沼野井 諭

令和3年度のKITAXウォークラリーは、飛鳥山公園周辺に7カ所のクイズスポットを設け、渋沢栄一に関する虫食いクイズを出題しました。応募数457名に対して当選者100名という結果でした。沢山の方に応募いただきましたことを改めて御礼申し上げます。賞品贈呈は、コロナ禍という状況を鑑みて、30分区切りで30～40名の方に来場いただき、混雑もなくスムーズにお渡しできました。子どもさんの喜ぶ姿を見て、心が温まるとともに、「夢七訓」を頭の片隅にでも残していただければ嬉しい限りです。そして、私自身も「夢七訓」を心に刻み、初心を忘れず仕事に取り組みたいと思いました。



受付にて



賞品贈呈

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤
- ⑥

答え

ゆ め し ち く ん

チェックポイント

チェックポイント1



飛鳥山観光案内所

チェックポイント4



旧醸造試験所第一工場
正門

チェックポイント5



北区立中央図書館
1階エントランス

チェックポイント2



渋沢 × 北区 飛鳥山
お土産館

チェックポイント3



飛鳥山モノレール
アスカルゴ山頂

チェックポイント6



北とびあ
問題が全て解けましたら1階ロビーに設置してあります【ポスト】へ投函ください。

ヒントは
渋沢栄一
だよ!



①	に			ひん
②			じだい	
	るい	③		い
	に	④		ん
		⑤		しのぶ
い		⑥		えん



入選作品発表

親子租税教室きたつくす税金川柳

令和3年11月6日(土)
於：北とびあ 飛鳥ホール

部会長 中平 拓司

昨年に続いて開催した税金川柳コンテスト、おかげさまで今年は昨年を上回る応募をいただきました。

青年部会員による1次選考と王子税務署長・北都税事務所長・田村会長による最終選考で選ばれた24作品の表彰式を、去る11月6日に北とびあ 飛鳥ホールで行いました。ご兄弟・ご姉妹で入選した方、2年連続で入選した方、同時開催のウォークラリーにも当選した方もいて、ご本人だけでなくご家族にもたいへん喜んでいただきました。

コンテスト



KITAX

きたつくす

税金川柳

ぜいきんせんりゅう

五・七・五

税務署長賞

北都税事務所長賞

法人会長賞

ワクチンで みんなの納税 活かされる
なでしこ小学校 6年 笹森くるみ

税金で 教科書、パソコン 二刀流
第四岩淵小学校 4年 鈴木 一颯

ほくだつておかしを買うときのうぜいしゃ
西ヶ原小学校 2年 高玉 紗樹也

税金で 読書楽しむ 赤レンガ
谷端小学校 5年 刈谷 研

ぜい金はくらしゆたかな 思いやり
滝野川第五小学校 3年 金子 巨樹

キタックスよみちもみらいもてらしてね
滝野川第二小学校 2年 菅 みらい

水門と 税が北区を 守ってる
なでしこ小学校 5年 門脇 杏果

赤羽で パパが納税 酔っ払い
桐ヶ丘郷小学校 3年 新垣 良月

かなえるぜい 渋沢の夢 ぼくらの税で
王子第二小学校 2年 佐藤 朝陽



税金で 北区のみらい きたい大!
神谷小学校 3年 日暮 咲稀

ももいろの 飛鳥の山を 見まもる税
王子小学校 3年 金田 菜々心

税金でみんなにやさしいまらつり
滝野川第三小学校 4年 多田 士晟

2年生ようやく覚えたしょうひぜい
赤羽小学校 2年 丸野 創一郎

このきかくきたくのぜいをしるきかく
王子第二小学校 6年 市川 陽菜

ウイニコロナおかげでつたよつかいみち
王子小学校 1年 長野 有稀

きたつくすおしえてくれたぜいのこと
神谷小学校 1年 日暮 徹

ぜいさんをおまめることは意味がある
王子小学校 2年 秋間 春南

おうち時間 キタックスみて 税学で
東十条小学校 6年 丸山 和花

税制度 渋沢さんが 改革だ
柳田小学校 6年 江村 駆

税金は 国を支える 柱だね
赤羽台南小学校 5年 山本 里音

一円も ムダにしないで 北区税
浮間小学校 6年 大野 圭一郎

税金で 北区にきたく なる街へ
谷端小学校 5年 深沢 悠翔

納税で 明るい未来 キタイする
滝野川第五小学校 4年 鈴木 心真

税金と 渋沢学んだ 夢七訓
王子小学校 4年 長野 早稀



参加者で記念撮影

ウォークラリーと同様、今後も定着させるべく改善を図りたく思います。作品はホームページにも公開しています。

ご応募有り難うございました!

\ 事業者の方へ /



消費税の
インボイス
制度

登録申請 受付中!

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録
申請が必要です。



登録申請手続は、 e-Tax をご利用ください!!

- ✓ 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- ✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。 説明会サイトへ▶



●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】 0120-205-553 (無料)

【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ▶



ネットで便利に納税証明書請求

令和3年7月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完結できるようになります。

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って簡単な操作でできます。

①インターネットで請求(来署不要)



e-Tax を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書請求データを作成します。

「納税証明書の交付請求書(電子交付用)」から、PDF データを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信してください。

- ※ 送信及び e-Tax のメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。
- ※ 納税証明書を作成後、e-Tax のメッセージボックスに発行準備が整った旨を通知します。

②PDFファイルで受取



e-Tax のメッセージボックスにスマートフォンやパソコンでアクセスし、インターネットバンキング等により手数料を納付した後、電子納税証明書(PDF ファイル)をダウンロードします。

電子納税証明書(PDF ファイル)は、何度でもお使いいただけます。

③自分で印刷



ダウンロードした電子納税証明書(PDF ファイル)は、自宅やオフィスのプリンターから印刷ができます。

また、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷することもできます。(印刷サービスの利用には別途料金がかかります。)

電子納税証明書(PDF ファイル)は、何度でも印刷してお使いいただけます。

安全・便利・非対面 キャッシュレス納付のご案内

個人事業者の方

法人の方

申告所得税

消費税及び地方消費税(個人)

源泉所得税

法人税

消費税及び地方消費税(法人)



振替納税 (口座振替)



【利用可能税目】

申告所得税
消費税及び地方消費税(個人)

【納付方法】

振替日に預貯金口座から自動的に引落し

【開始手続】

振替依頼書の提出
※オンラインによる提出も可能

【オススメな方】

毎年確定申告を提出する

個人事業者

ダイレクト納付



【利用可能税目】

電子申告が可能な税目(源泉所得税、法人税、申告所得税、消費税及び地方消費税など)

【納付方法】

即時又は指定した期日に電子納税を行う

【開始手続】

e-Tax の開始届出書及びダイレクト納付利用届出書の提出

電子証明書は不要 ネットバンク契約不要

複数の金融機関口座を利用可能

【オススメな方】

毎月源泉所得税を納税している方

毎月消費税の中間納付をしている方

など、納付機会の多い方

東京都北都税事務所からのお知らせ



～23区内に償却資産をお持ちの方へ～

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和4年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和4年1月31日(月)

- ◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&Aや軽減制度に係る解説をご覧ください。



東京都主税局 償却資産 [検索](#)

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます



ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

[検索](#)



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

ハローワーク
からの
お知らせ

両立支援等助成金

事業主の皆さまへ

「出生時両立支援コース」(子育てパパ支援助成金)のご案内



両立支援等助成金は、労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度の導入や女性の活躍促進のための取組を行う事業主等に対して助成するもので、仕事と家庭の両立支援、女性の活躍推進のための事業主の取組の促進を目的としています。本助成金はいくつかのコースに分けられますが今回は、男性の育児休業等取得を促進するための取組に助成する「出生時両立支援コース」(子育てパパ支援助成金)をご案内します。このコースは男性労働者が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場風土作りに取り組み、男性労働者の育児休業や育児目的休暇の利用があった事業主に対して助成金を支給するものです。

○支給額 〈〉内は、生産性要件を満たした場合の支給額

	中小企業	中小企業以外
①1人目の育児取得	57万円〈72万円〉	28.5万円〈36万円〉
個別支援加算	10万円〈12万円〉	5万円〈6万円〉
②2人目以降の育児取得	a育休 5日以上: 14.25万円〈18万円〉 b育休 14日以上: 23.75万円〈30万円〉 c育休 1か月以上: 33.25万円〈42万円〉	a育休 14日以上: 14.25万円〈18万円〉 b育休 1か月以上: 23.75万円〈30万円〉 c育休 2か月以上: 33.25万円〈42万円〉
個別支援加算	5万円〈6万円〉	2.5万円〈3万円〉
③育児目的休暇の導入・利用	28.5万円〈36万円〉	14.25万円〈18万円〉

○主な要件 …上記、支給額表の①②の男性労働者の育児取得

- 男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りのため、全労働者に対して男性労働者の育児休業取得に関する管理職や労働者向けの研修を実施する、全労働者に対して男性の育児休業制度の利用を促進するための資料配付等を行う、などの取組を行うこと。
 - 男性労働者が子の出生後8週間以内に開始する連続14日(中小企業は連続5日)以上の育児休業を取得すること。(※育児休業期間が5日以上14日未満の場合は所定労働日が4日以上、育児休業期間が14日以上の場合は所定労働日が9日以上含まれていることが必要です。)
- 〈個別支援加算〉…男性労働者の育児休業の申出日までに個別面談を行う等、育児休業の取得を後押しする取組を実施した場合に支給します。

…上記、支給額表の③の育児目的休暇の導入・取得

- 育児目的休暇制度を新たに導入し、就業規則等への規定、労働者への周知を行うこと。
- 男性労働者が育児目的休暇を取得しやすい職場風土作りのため、全労働者に対して男性労働者の育児目的休暇取得に関する管理職や労働者向けの研修を実施する、全労働者に対して男性の育児目的休暇制度の利用を促進するための資料配付等を行う、などの取組を行うこと。
- 上記の新たに導入した育児目的休暇を、男性労働者が、子の出生前6週間から出生後8週間の期間中に、合計して8日(中小企業は5日)以上所定労働日に対して取得すること。

★詳しい支給の要件や手続き等については、東京労働局HPをご参照いただくほか、東京労働局雇用環境・均等部企画課助成金係 電話03-6893-1100まで、お問い合わせ願います。なお、育児・介護休業法の改正は令和4年4月1日から3段階で施行されます。改正法へのご対応についてもよろしくお願いたします。

“やらないともったいない” 充実の講習会

9月7日(火)～10月28日(木)の15日間、Zoomによる「令和3年度3級簿記講習会」を開催、7名の参加者の方が最後まで受講して下さいました。

講師には、東京税理士会王子支部より現役の税理士さんをお迎えし、より実践的な内容の講習会となりました。



講習会で使われたテキストと問題集

本番の試験では講習会で頑張った成果を十分に発揮されたことと思います。

皆さんの合格をお祈りしています。

地域密着・顧客支援を第一に

瀧野川信用金庫

たきしんホームページ <http://www.takishin.jp/>

(北区店舗)

本店	〒114-8571	北区田端新町3-25-2	03-3893-6151	赤羽支店	〒115-0055	北区赤羽西1-35-9	03-3900-7111
東十条支店	〒114-0001	北区東十条5-5-10	03-3902-1191	浮間支店	〒115-0051	北区浮間4-13-1	03-3967-6241
西ヶ原支店	〒114-0024	北区西ヶ原2-45-12	03-3910-3911	田端支店	〒114-0014	北区田端1-13-11	03-3828-6211

〈地元全力投球〉

東京シティ信用金庫

赤羽支店	北区志茂2-33-14	TEL 3902-4371(代)
東王子支店	北区豊島3-19-4	TEL 3912-3221(代)

INFORMATION board

新春講演会のご案内



『そうだ! 働いて幸せになろう!』
進化心理学から紐解く人生に奇跡を起こす働き方』

講師／作家・心理学者、早稲田大学オープンカレッジ講師 春香 葉子 氏

日時／令和4年1月18日(火) 午後2時00分～

会場／北とぴあ 13階 飛鳥ホール 北区王子1-11-1



1月

2月

12(水) 女性部会 舞台鑑賞会

2(水) 女性部会新年賀詞交歓会

18(火) 新春講演会

9(水) 絵はがき撤去作業

18(火) 第11回地区役員会

21(月) 決算法人説明会

24(月) 決算法人説明会

25(火) 決算法人説明会

25(火) 青年部会新春講演会

26(水) 新設法人説明会



王子法人会ホームページアドレス <https://www.oji-hojinkai.or.jp/>

編集後記

本来ならば今年の夏は、より正確を期すならば「昨年の夏」は、Tokyo2020の試合会場で行うはずでした。しかし諸々の制限により、軒並み現地取材は中止。結局、現地観戦できたのは最終日、パラリンピックマラソンだけでした。失意の夏となった2021年ですが11月末になり、墨田区総合体育館で開催されたボクシング全日本選手権決勝を現地取材する機会に恵まれました。

金メダルを獲得した入江聖奈選手は75秒で圧勝。並木月海選手も、さすが銅メダルという試合運びで大会初優勝を果たしました。大会終了後、この2人に加え、大会4連覇を達成した森脇唯人選手に話を聞くことができました。東京五輪、それに続く世界選手権では不本意な結果に終わったという森脇選手ですが「仲間に刺激をもらった。来年の国際大会に向けて秘密プランを用意している」とにやり。選手たちは、すでに来年を見据えている。そう思ったら、私も立ち止まっている場合ではないと、強く刺激を受けたのでした。2022年は「KITAきつね通信」で多くの法人会活動をお伝えできるできるよう、祈念いたします。



広報委員会 副委員長 渡辺 文重

読者投稿大歓迎

テーマは自由です。
採用された方には
もれなくクオカードを贈呈。

スマホでキツネ通信

右記のQRコードよりアクセス
してキツネ通信をお読みいた
だけます。



<https://www.oji-hojinkai.or.jp/kitakitsune/>

Androidの場合はAndroidマーケットから
PDF読取り用アプリをダウンロードして下
さい。(Adobe Reader 等)

第12回 税に関する絵はがきコンクール 優秀作品

優秀作品に選ばれた7作品を紹介いたします。受賞されたみなさん、おめでとうございます。



王子税務署長賞

周明婕さん

西浮間
小学校6年



北区長賞

橋本麻央さん

滝野川
小学校5年



王子彰友会 会長賞

吉田紗彩さん

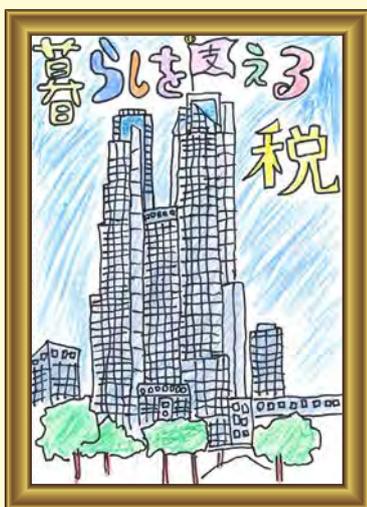
田端
小学校5年



王子法人会 女性部会長賞

金子優実さん

西浮間
小学校6年



東京都北都税事務所長賞

原幸士郎さん

滝野川
小学校6年



北区教育委員会 教育長賞

島田葵央さん

滝野川
小学校6年



王子法人会 会長賞

吉田天寧さん

浮間
小学校4年

財務に進化を

ビジネスの資金管理をもっとスマートに



— オンライン資金繰り管理サービス —

EMERADA MARKET PLACE

複数の金融機関の入出金が一画面で確認できるようになるほか、資金繰り表の作成や借入余力の分析・把握を経営者、経理担当者、外部の税理士などがオンラインで共有できるサービスです。

— AI分析によるスピーディーな融資 —

Face to Face型キャッシュフローレンディング

アSEMBリ

エメラダ・マーケットプレイスを利用している法人の統合キャッシュフロー情報(複数口座の入出金情報)をAIが分析し、事業資金を迅速にご提供する次世代型融資商品です。

詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。
https://www.shinkin.co.jp/johoku/product/loan/loan_assembly



城北信用金庫

第33回

きたくなるまち 区民寄席

会聴きたい唄家たちが勢ぞろい!



柳亭市馬

春風亭一之輔

玉川太福

江戸家まねき猫

古楽落語の真骨頂

柳亭市馬が登場!

落語界のエース・春風亭一之輔に、新風吹き込む話題の浪曲師・玉川太福、明治から続く伝統芸・江戸家まねき猫の動物ものまねまでたっぷり!



春風亭昇也



入船亭小辰

2022.4.3日

チケット発売日
2022.1.20 閉

開演 14:00(開場 13:30)

北とびあ・さくらホール

(JR京浜東北線・東京メトロ南北線「王子駅」徒歩2分)

出演 柳亭市馬、春風亭一之輔、玉川太福(浪曲)(曲師:玉川みね子)、江戸家まねき猫(動物ものまね)
春風亭昇也(第30回北とびあ若手落語家競演会 大賞受賞者)、入船亭小辰(第32回北とびあ若手落語家競演会 大賞受賞者)

全席指定 一般 全席指定 1階席 3,800円 2階席 2,800円
U-25 全席指定 1階席 1,900円 2階席 1,400円

※U-25は25歳以下限定。入場時に生年月日がわかるもの(保険証、学生証など)をご提示ください。

プレイガイド

○ほくとびあチケットオンライン <https://p-ticket.jp/kitabunka>

○北とびあ1階チケット売場(窓口のみ10:00~20:00)

○チケットぴあ(Pコード: 509-412)電話予約 0570-02-9999

インターネット予約 <http://pia.jp/t/> セブン-イレブンでも直接お買い求めいただけます。
※未就学児のご入場はご遠慮ください。※車椅子席をご希望の方は下記お問い合わせ先にてご予約ください(数に限りがあります)。

共催 東京都北区

主催・お問い合わせ 公益財団法人 北区文化振興財団 03-5390-1221 (平日9:00~17:00)

Present

ご招待 1組2名(2階席)

ご希望の方は、官製はがき又はFAX・メールにて希望のプレゼント名、住所、氏名、会社名、年齢、ご意見ご感想を記入してお申し込みください。発送をもって発表にかえさせていただきます。

お申し込み

FAX:03-5390-1115
e-mail:info@oji-hojinkai.or.jp
〒114-0002 北区王子1-11-1北とびあ12F
公益社団法人王子法人会

—プレゼント名—

- 住所
- 氏名
- 年齢 ●性別
- 会社名 ●TEL
- KITAきつね通信に関するご意見、ご感想